

第150回経営協議会議事録

日 時 令和7年2月21日（金）15時00分～17時20分

場 所 創立80周年記念会館フォーラム（Zoomによるビデオ会議併用）

出席者（学外委員）

門脇委員、小間委員、小向委員、端山委員、平井委員、森（正）委員、森（淳）委員、森口委員、安田委員

（学内委員）

田野学長、西岡理事、村松理事、大家理事、笹井理事、阪口学域長、仲谷研究科長（オブザーバー）

美濃島副学長、市川監事、美馬監事

議 題

議事録報告承認

1. 第149回経営協議会議事録報告承認 (資料①)

審議事項

1. 規則等の制定及び改正について

(1) 政府調達に係る関連規則等の改正について (資料②-(1)-1～6)

(2) 電気通信大学基金への株式寄附受入に伴う関連規程の改正について (資料②-(2)-1～3)

(3) 給与法等改正に伴う本学職員給与規程等の改正について（令和6年4月1日適用分） (資料②-(3)-1～8)

2. 令和6年度学内補正予算（第1次）の編成及び目的積立金の使途について (資料③)

3. 令和7年度予算編成方針等について (資料④-1～5)

討議事項

1. 本学の財政状況と今後の取り組みについて (資料⑤)

議 事

議事録報告承認 第149回経営協議会議事録

田野学長から、第149回経営協議会議事録（案）について説明があり、これを承認した。

審議事項 1. 規則等の制定及び改正について

- (1) 政府調達に係る関連規則等の改正について

笹井理事から、政府調達に関する改正協定が全面発効となったことから、「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」が令和7年1月29日に改正された。そのため、同政令に準拠した学内規則等の改正について説明があり、こ

れを了承した。

(一部改正)

- ・国立大学法人電気通信大学業務方法書
- ・国立大学法人電気通信大学会計規則
- ・国立大学法人電気通信大学における大型設備の調達に関する取扱細則
- ・国立大学法人電気通信大学会計責任者等任免取扱規程
- ・国立大学法人電気通信大学政府調達事務取扱規程

(2) 電気通信大学基金への株式寄附受入に伴う関連規程の改正について

笹井理事から、本学基金のうち現物資産活用基金に対して株式寄附の申し出があったことを受け、関係規則等の改正について説明があり、これを了承した。

(一部改正)

- ・国立大学法人電気通信大学株式等管理規程
- ・国立大学法人電気通信大学現物資産活用基金規程

主な意見は次のとおり

(学外委員) 当該株式を保有し続けた時の議決権の行使などは、どうすることになるのか。

(学内委員) 文部科学省の指導では、株式の配当を受ける権利、経営破綻など会社が解散しなければならなくなった場合に残余財産を受ける権利というような受益権の行使に特段の制約はないが、株主として株式発行元の会社の経営に参加する権利など、いわゆる共益権を行使することは原則認められないとなっているため、行使はしないことになる。

(学外委員) 受け入れて売るという原則があっても、売れる株、売れない株がある。注意しないと持っただけで負債になる可能性もあるのではないか。

(学内委員) 寄附については、お申し出があった際に受け入れるかも含めて審査、検討をしてから決定する。受け入れる時にリスクをできるだけ排除するというで運用していく。

(学外委員) 取扱いについて、内規などでなくても、何かしら明記されたものを残す必要があるのではないか。

(3) 給与法等改正に伴う本学職員給与規程等の改正について（令和6年4月1日適用分）

笹井理事から、令和6年8月8日の人事院勧告に基づき改正された「一般職の国家公務員の給与に関する法律」が、令和6年12月25日に公布されたことに伴い、国家公務員の給与に準拠して、令和6年4月1日から適用するための学内給与関係規則等の改正について説明があり、これを了承した。

(一部改正)

- ・国立大学法人電気通信大学職員給与規程
- ・国立大学法人電気通信大学本給の調整額支給細則
- ・国立大学法人電気通信大学初任給調整手当支給細則
- ・国立大学法人電気通信大学期末手当及び勤勉手当支給細則
- ・国立大学法人電気通信大学再雇用職員就業規則
- ・国立大学法人電気通信大学役員報酬規程
- ・国立大学法人電気通信大学外部資金獲得貢献手当支給細則

審議事項 2. 令和6年度学内補正予算（第1次）の編成及び目的積立金の使途について

笹井理事から、運営費交付金の追加配分などにより、令和6年度当初予算から大きく金額の変動が見込まれることから、項目毎に執行状況や今後の執行予定を精査し、令和6年度学内補正予算（第1次）を編成すること、また目的積立金の使途について説明があり、これを了承した。

審議事項 3. 令和7年度予算編成方針等について

笹井理事から、令和7年度国立大学関係予算案の概要、令和7年度国立大学法人運営費交付金の予定額並びに「成果を中心とする実績状況に基づく配分」に係る本学が重点的に対応すべき指標の説明の後、令和7年度予算編成方針について、近年のエネルギー価格や物価等の高止まり、人事院勧告による給与等のベースアップや定年延長等の社会的要請による人件費の増加など、大幅な支出増が想定される状況に対応するため、昨年度からの変更内容について説明があり、これを了承した。

また、間接経費等の活用方針については、内容変更は行わない旨の説明があり、これを了承した。

主な意見は次のとおり

(学外委員) 令和6年度の人件費は、人事院勧告に合わせて上げた分を補正予算で対応できたが、令和7年度に同様の状況になった場合は、さらに厳しい対応をしなければならないということか。

(学内委員) 文部科学省へは国立大学協会からの意見として、補正予算での対応ではなく、当初予算から上乘せしていただければ、破綻してしまうということは伝えている。非常に厳しい状況である。

討議事項 1. 本学の財政状況と今後の取り組みについて

田野学長から、本学の財政状況と今後の取り組みについて説明があり、意見交換を行った。

主な意見は次のとおり

(学外委員) 次の科学技術基本計画に向けて、この1年間は仕込みの時期となるため、Industrial PhDを政府の議論にどう盛り込んでいくかが重要である。

(学内委員) 博士が大切だということは、浸透してきているが、その活躍の場をどうするかということについて、文部科学省の部会で話してもらっている。

(学外委員) 手段を考えると一生懸命で、手段が目的化している。ドクターを作っても、人材を活用できる場がなければ、ポスドクをたくさん作ることになる。

(学内委員) Industrial PhDはとてもよいアイデアだと思う。大学だけでの問題解決は難しいので、経団連など、経済界と一緒に進めた方がよい。

(学内委員) 経団連にはお願いしに行っている。

(学外委員) ドクターは今までは専門分野の非常に優れたという形で育てることにしていたが、どこの分野においても採用してもらうためには、専門的なことは当然であるが、それに加えてドクターを取れば非常に良いという流れを作らない限り、問題は解決しない。

(学外委員) アメリカはドクターのニーズがある事に対して、日本にはほとんどニーズがない。日本の経営者にドクターが少ないということが影響しているのではないか。

(学内委員) 最近の企業は、ドクターをどんどん活用しないといけないという目線に変わっていると思っている。Industrial PhDは素晴らしい取り組みだと思う。

財政の問題は、財務省をどう説得するかということになる。財務省はエビデンスを求めてくるが、教育はすぐに結果が出せるものではない。世論をどう味方につけるかということが重要ではないか。

(学内委員) リベラルアーツの科目こそ大学院まで取れるようにする必要があると思う。

[配付資料]

- ①. 第149回経営協議会議事録(案)
- ②-(1)-1. 政府調達に係る本学規則等の一部改正について
(参考資料) WTO政府調達
- ②-(1)-2. 国立大学法人電気通信大学業務方法書新旧対照表(案)
- ②-(1)-3. 国立大学法人電気通信大学会計規則の一部改正(案)
- ②-(1)-4. 国立大学法人電気通信大学における大型設備の調達に関する取扱細則の一部改正(案)
- ②-(1)-5. 国立大学法人電気通信大学会計責任者等任免取扱規程の一部改正(案)
- ②-(1)-6. 国立大学法人電気通信大学政府調達事務取扱規程の一部改正(案)
- ②-(2)-1. 電気通信大学基金への株式寄附受入に伴う関連規程の改正について
- ②-(2)-2. 国立大学法人電気通信大学株式等管理規程の一部改正(案)
- ②-(2)-3. 国立大学法人電気通信大学現物資産活用基金規程の一部改正(案)
- ②-(3)-1. 給与法の改正等に伴う本学職員給与規程等の改正について
- ②-(3)-2. 国立大学法人電気通信大学職員給与規程の一部改正(案)
- ②-(3)-3. 国立大学法人電気通信大学本給の調整額支給細則の一部改正(案)
- ②-(3)-4. 国立大学法人電気通信大学初任給調整手当支給細則の一部改正(案)
- ②-(3)-5. 国立大学法人電気通信大学期末手当及び勤勉手当支給細則の一部改正(案)
- ②-(3)-6. 国立大学法人電気通信大学再雇用職員就業規則の一部改正(案)
- ②-(3)-7. 国立大学法人電気通信大学役員報酬規程の一部改正(案)
- ②-(3)-8. 国立大学法人電気通信大学外部資金獲得貢献手当支給細則の一部改正(案)
- ③. 令和6年度学内補正予算(第1次)の編成及び目的積立金の使途について(案)
- ④-1. 令和7年度国立大学関係予算案の概要
- ④-2. 令和7年度運営費交付金予定額一覧
- ④-3. 「成果を中心とする実績状況に基づく配分」に係る本学が重点的に対応すべき指標について
- ④-4. 令和7年度予算編成方針(案)
- ④-5. 間接経費等の活用方針
- ⑤. 本学の財政状況と今後の取り組みについて